

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2011-512968(P2011-512968A)

【公表日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2010-548988(P2010-548988)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月10日(2012.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸マスクのためのクッションであって、クリップ部とインターフェース部とを備え、前記インターフェース部が発泡材料から構成され、かつ前記クリップ部が前記インターフェース部よりも狭い、クッション。

【請求項2】

前記クリップ部および前記インターフェース部がその外周部で整列される、請求項1に記載のクッション。

【請求項3】

前記インターフェース部の内周部が、使用時、自由であり片持ちはり状に突き出る、請求項1に記載のクッション。

【請求項4】

前記インターフェース部が、空気不透過性である、請求項1に記載のクッション。

【請求項5】

呼吸マスク組立体であって、チャネルを有するフレームと、前記チャネル内に縫まり嵌めでシールされ、かつ保持されるように適合されたクリップ部を含むクッション要素と、を備え、前記クッション要素が、発泡体から構成され、かつ前記クリップ部よりも広い幅を有するインターフェース部をさらに備える、呼吸マスク組立体。

【請求項6】

呼吸マスク組立体であって、チャネルを有するフレームと、前記チャネル内に縫まり嵌めでシールされ、かつ保持されるように適合されたクリップ部を含む、取外し可能に置換えが可能なインターフェース構造とを備え、前記インターフェース構造が、発泡体から構成されるクッションコンポーネントをさらに備える、呼吸マスク組立体。

【請求項7】

共通のフレームと、少なくとも、発泡体から構成される第一のクッション、およびシリコーンから構成される第二のクッションとを備え、前記第一のクッションおよび第二のクッションがそれぞれ、前記フレームに取外し可能に取り付けられるように構成される、マスクシステム。

【請求項8】

ゲルから構成され、かつ前記フレームに取り付けられるように構成された第三のクッシ

ヨンをさらに備える、請求項7に記載のマスクシステム。

【請求項 9】

前記フレームがチャネルを含み、かつ前記第一のクッション、および前記第二のクッションがそれぞれ、前記チャネル内に締まり嵌めでシールされ、かつ保持されるように適合されたクリップ部を含む、請求項7に記載のマスクシステム。

【請求項 10】

前記第一のクッションが、柔らかくスキン層のない弾性のある粘弹性のポリウレタン発泡体から構成されたクッション要素を含む、請求項7に記載のマスクシステム。

【請求項 11】

呼吸マスク組立体のためのインターフェース構造であって、

患者の顔に接触して、使用時に顔との間でシールを形成するように適合された比較的剛性の低い発泡体クッション要素と、

前記呼吸マスク組立体のフレームに対して取外し可能に取り付けることができ、かつ前記発泡体クッション要素に取り付けられて共に一体構造を形成するように構成されかつ配置された比較的剛性の高いクリップ部と、

を備え、前記クリップ部の幅が前記発泡体クッション要素の幅未満であり、かつ前記クリップ部および前記発泡体クッション要素が、前記クリップ部の上に張り出した領域であって、前記発泡体クッション要素を片持ちはり状に突き出し、使用時に前記患者の顔に押し付けられたとき圧縮させることのできる、前記発泡体クッション要素の領域を画定するように配置され、

さらに、前記クリップ部が、前記発泡体クッション要素の周辺部全体に沿って延在するように、かつ前記クリップ部と前記フレームの間で気密シールを形成するように構成されかつ配置される、インターフェース構造。

【請求項 12】

前記発泡体クッション要素および前記クリップ部が互いに接着される、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 13】

前記発泡体クッション要素が、スキン層のない発泡体から構成される、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 14】

前記クリップ部が、前記発泡体クッション要素に対する構造的支持を形成するように適合される、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 15】

前記発泡体クッション要素および前記クリップ部のそれぞれの外周表面が整列される、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 16】

前記発泡体クッション要素および前記クリップ部のそれぞれの内周表面がオフセットされる、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 17】

前記クリップ部が、前記フレームと締まり嵌めを形成するように適合される、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 18】

前記発泡体クッション要素がスキン層をさらに備える、請求項11に記載のインターフェース構造。

【請求項 19】

請求項11～18のいずれか一項に記載のマスクフレームおよびインターフェース構造を備える呼吸マスクシステム。

【請求項 20】

(i)請求項11～18のいずれか一項に記載のインターフェース構造と、(ii)シリコーンベースのクッションまたはゲルベースのクッションとの両方に接続されるように適合さ

れたマスクフレームを備える呼吸マスクシステム。

【請求項 2 1】

請求項1 1 ~ 1 8 のいずれか一項に記載のインターフェース構造を備えるマスクフレームと、シリコーンベースのクッションおよびゲルベースのクッションのうちの少なくとも一方と、を備える呼吸マスクシステム。

【請求項 2 2】

呼吸マスクのためのクッションであって、

クリップ部と、

発泡体材料から構成され、接触領域および張出し領域を有するインターフェース部とを備え、

前記クリップ部が、マスクフレームに接続するように適合された第一の側面、および前記インターフェース部の前記接触領域に接着される第二の側面を有しており、

前記インターフェース部が、患者の顔と係合するように、かつ使用時に前記インターフェース部の前記張出し領域を、前記クリップ部の上で曲げるように構成される、クッション。

【請求項 2 3】

前記クリップの幅が、前記インターフェース部の幅よりも狭い、請求項2 2 に記載のクッション。

【請求項 2 4】

前記クリップ部および前記インターフェース部の外周部が整列される、請求項2 2 または2 3 に記載のクッション。

【請求項 2 5】

前記クリップ部が、接着剤を用いて前記インターフェース部に接着される、請求項2 4 に記載のクッション。

【請求項 2 6】

前記接着剤が、ポリウレタンの熱溶融型接着剤である、請求項2 5 に記載のクッション。

【請求項 2 7】

前記クリップ部が、前記マスクフレームへの取外し可能な取り付けを可能にするフレーム係合機構を含む、請求項2 2 ~ 2 6 のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項 2 8】

呼吸マスクのためのクッションであって、

クリップ部と、

発泡材料から構成されるインターフェース部と、
を備え、前記クリップ部が、マスクフレームと結合されるように適合された第一の側面、および前記インターフェース部の接触領域に接着される第二の側面を有しており、

前記インターフェース部の張出し領域が、前記クリップ部を越えて延在しており、かつ使用時に、患者の顔が、前記インターフェース部の対向するインターフェース表面と係合したとき、前記クリップ部の上で撓むように構成される、クッション。

【請求項 2 9】

前記クリップの幅が、前記インターフェース部の幅よりも狭い、請求項2 8 に記載のクッション。

【請求項 3 0】

前記クリップ部および前記インターフェース部の外周部が整列される、請求項2 8 または2 9 に記載のクッション。

【請求項 3 1】

前記クリップ部が、接着剤を用いて前記インターフェース部に接着される、請求項2 8 に記載のクッション。

【請求項 3 2】

前記接着剤が、ポリウレタンの熱溶融型接着剤である、請求項3 1 に記載のクッション

。

【請求項 3 3】

前記クリップ部が、前記マスクフレームへの取外し可能な取り付けを可能にするフレーム係合機構を含む、請求項2 8～3 2のいずれか一項に記載のクッション。